

## 3・23【換価の猶予】

### 申請相談会開催

去る3月23日午後から開催しました「換価の猶予」の申請相談会には今年は5名の方が参加されました。参加された顔ぶれを見ると、昨年も参加さ



れていた方がほとんどで、顔なじみの方ばかりなので安心された様子でした。申請書の書き方に変更はなく、昨年の控えを見ながら今年状況を勘案して電卓を叩いていました。

## 4・5 4・15

### 各種【支援金相談会】

新潟県もまん延防止期間が過ぎ、やっと飲食店も通常の営業が出来ると思つて喜んでいましたが、お客は戻ってきません。春はお花見や卒業・入学・異動の時期になりますが先行きは見通せません。国や各自自治体ではコロナの影響で経営が苦しい業種に対して各種支援金や融資制度を用意していますが、まだまだ不十分です。民商では利用できる制度は積極

**新型コロナウイルスの影響から経営を守ろう！**

民商に相談！

- 持続化給付金の申請、税金・保険料の納付
- 家賃・リース料、給与や賞与金の支払い
- 緊急融資、借入金の返済猶予や借り換え

支援を断られても諦めないで！ 相談は民商へ

的に活用し、この荒波を乗り越えて行くこうと下記の通り相談会を計画しました。4月の開催は以下の通りです。

日時 4月5日(火) 13時半～  
4月15日(金) 〃

場所 民商会館 3階

※予約制ですので、事前に電話下さい。

### 事業復活支援金(国) 電子申請

- ・申請期限 5月末日まで
- ・支給条件 令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年～令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して最低でも30%以上減少している事業者
- ・支給額 個人 最高で50万円  
法人 最高で250万円



### 時短協力金(各市町村) 郵送

- ・支給条件 1月21日～2月13日(24) 2月14日～3月6日(21)
- 県 の要請に従い時短営業に協力した飲食店へ
- ・申請期限 前半…3月末日まで(上越市) 後半…5月13日まで(上越市)
- ※締め切りは自治体によって違います
- ・支給額 1日2・5万円～3万円

### 第4次事業者経営支援金(上越市)

- ・申請期限 6月末日まで 郵送
- ・支給条件 令和3年12月～令和4年4月のいずれかの月の売上高が、令和元年の同月の売上高と比較して20%以上の減少月が3つ以上又は、25%以上の減少月が2つ以上あることが最低条件です。
- ・支給額 法人・個人問わず 最大100万円

## 4・6

### 建設業許可変更届学習会

毎年この時期に開催しています変更届の学習会ですが、今年下記のとおり決定いたしました。

日時 4月6日(水) 13時半～18時半

場所 民商会館 3階

※予約制ですので、事前に電話下さい。

### 今年のPC記帳会

#### 日程決まりました

毎年、年度の切り替え時期と、追い込み時期に混雑するPC記帳会ですが、今年4月からの当面



の日程が決まりましたので、お知らせいたします。

- 4月20日(水) 午後1時半～夜6時半
- 5月17日(火) 時間は毎月同じ
- 6月8日(水) 〃
- 7月13日(水) 〃
- 8月17日(水) 〃

弥生会計の年度切替や、昨年度の元帳印刷がまだ済んでいない方は早めに済ませましょう。

### 金井事務局員

#### 退職のお知らせ

永らく民商の事務局員として活動しておりました金井事務局員は、今年3月末にて定年退職いたしました。昨年入局した伊井事務局員と2年ほど先輩の高森事務局員に仕事の大半を引き継ぎ、安心して民商を去ることになりました。今まで可愛がっていただき、大変ありがとうございました。